

【委員会記録】

藤田委員長

ただいまから、過疎・人権対策特別委員会を開会いたします。(10時35分)

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。

さきの委員会以降、黒川委員から調査計画書の提出がありました。内容は、7月26日から7月27日まで、厚生労働省において婚活支援及び健康寿命の延伸について、並びに総務省において過疎法の改正、延長について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので御報告いたしておきます。なお、議長及び委員長あて委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明または報告すべき事項があれば、これを受けることといたします。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料①②)

【報告事項】

- 障害者虐待の対応窓口について(資料③)

小谷保健福祉部長

それでは、私のほうから今9月定例会に提出を予定しております過疎・人権対策関係の案件について御説明申し上げます。

委員会説明資料のほうをお願いいたします。

今回、御審議いただきます案件は、平成24年度一般会計補正予算案及びその他議案等として条例案でございます。

私のほうからは一般会計の総括並びに保健福祉部関係につきまして御説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。保健福祉部と教育委員会で増額補正をお願いするもので、総括表の補正額の一番下の計の欄に記載しておりますとおり合計で4億2,041万4,000円となっております。補正後の予算総額につきましては384億1,463万2,000円となっております。財源につきましては財源内訳欄に記載のとおりでございます。また、括弧内の数字は今回補正額の財源の再掲となっております。

続きまして2ページをお開きください。

保健福祉部関係の部別主要事項説明でございますが、福祉子ども局子ども未来課ほか2課で予算の補正をお願いしております。その主なものについて順次、御説明をさせていただきます。

まず、福祉こども局こども未来課でございます。3ページをお願いいたします。

児童措置費の摘要欄①のア、児童福祉施設措置児童保護費負担金 7,000 万円につきましては、児童福祉施設の基本的人員配置の引き上げに伴うものでございます。児童福祉施設費の摘要欄①のア、保育所整備事業費補助金 5,305 万 6,000 円及びイ、認定こども園整備事業費補助金 4,268 万 2,000 円につきましては、入所待機児童の解消や受け入れ枠の拡大を図るため、民間保育所の新設及び認定こども園の整備に対して支援を行うものであります。こども未来課合計といたしましては、臨時補助員の賃金及び前年度の精算に伴う国庫返納金を合わせまして、2億 117 万 7,000 円の増額補正となっております。

続きまして、福祉こども局障害福祉課でございます。障害者福祉費の摘要欄①の障害者地域生活支援費といたしまして、223 万 7,000 円の増額補正となっております。

続きまして、医療健康総局医療政策課でございます。医療費の摘要欄①のア、医療提供体制確保総合対策事業費2億 1,100 万円のうちの2億 1,000 万円につきましては、県内におきましてMRI等の画像診断を行う専門の医師、読影医、影を読む医師と書きまして読影医と呼んでおりますけれども、この読影医が不足している状況でありますことから、画像診断の迅速化を図る遠隔画像診断システム及び救急時にへき地診療所等がへき地医療拠点病院の救急医等から助言や指導を受けることができる遠隔画像共有システムを整備するための経費でございます。医療政策課といたしましては、2億 1,100 万円の増額補正となっております。

続きまして4ページをお願いいたします。

表の最下段に記載のとおり、保健福祉部関係では補正前の額 376 億 4,001 万 8,000 円に対しまして、今回補正額4億 1,441 万 4,000 円の増額をお願いし、補正後の予算額につきましては 380 億 5,443 万 2,000 円となっております。

続きまして6ページをお願いいたします。

その他の議案等の(1)条例案でございますが、保健福祉部関係「施設設置管理の基準等」に係る条例案を記載いたしております。この条例案につきましては、いわゆる地方分権一括法の関係法令の整備に伴い、これまで国が省令で規定しておりました施設の設置管理基準を県の条例で定めることとされたことから、社会福祉審議会でいただいた御意見や施設開設者の御意見を踏まえながら、パブリックコメントも実施した上で素案の検討を行ってまいりました。その結果、今回、条例案として委員会資料の6ページから9ページにかけて記載のとおり提案を予定いたしております。

全体像につきまして別紙に整理いたしましたので、お手元の資料1をごらんください。

条例案につきましては、関係する法律の単位ごとに条例案を制定するという全庁的な方針のもと、1ページの3でございますが、提案予定の条例案に記載のとおり社会福祉法施行条例を初めといたしまして、全部で6本を提出する予定でございます。

次に条例案の概要についてでございます。今回、条例で定める基準につきましては、従うべき基準と標準につきましては、国により必ず適合させなければいけない、あるいは通常よるべき基準とされておりますことから、国の省令に従うこととしております。これとは別に、地域の実情に応じた内容を定めることが可能な参酌すべき基準につきましては、本県が持つ特性や喫緊の課題解決に向けました各施設、サービスの創意工夫を支援するという観点から、2ページの5の具体例にありますように、独自基準として定めることといたして

おります。これらの独自基準につきましては、開設者側に新たな負担を強いることのないような配慮、また入所者やサービスを受けておられる方の経済性、利便性、安全性の向上に資するものとなるよう配慮したところであります。なお、これらの条例につきましては、利用者や開設者等に対する周知や説明を経て、平成 25 年 4 月 1 日から施行してまいりたいと考えております。

9 月定例会の提出予定案件の説明は以上であります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。続きまして、この際 1 点、御報告をさせていただきます。

資料 2 のほうをお願いいたします。

障害者虐待の対応窓口の設置についてでございます。障害者虐待防止法が平成 24 年 10 月 1 日から施行されることに伴い、全ての市町村が障害者虐待の対応窓口として市町村障害者虐待防止センターを設置し、まずは身近な地域で虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援などを行うこととしております。また、県におきましても障害者相談支援センター内に徳島県障害者権利擁護センターを設置し、市町村と連携して障害者の権利利益の擁護を推進してまいりたいと考えております。今後とも障害者虐待を防止し、障害者の自立、社会参加が促進されますようしっかりと取り組んでまいります。

報告につきましては以上であります。よろしくお願いいたします。

酒池商工労働部長

商工労働部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の過疎・人権対策特別委員会説明資料に基づき、御説明させていただきます。

9 ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして(1)のキ、徳島県障害者雇用の促進等に関する条例についてでございます。6 月の事前、過疎・人権対策特別委員会で骨子を御説明させていただきましたとおり、パブリックコメントを経て、今回、提案させていただくものでございます。

平成 18 年の県内の民間企業の障害者雇用率が 1.33%と全国最下位であったことを受けまして、県といたしましてはこれまで、とくしま障害者雇用促進憲章の制定、それからとくしま障害者雇用促進行動計画の策定を通じ、障害者の雇用促進に向けて取り組んでまいりました。その結果、平成 23 年には全国平均の 1.65%を若干上回る 1.67%まで改善したものの、法定雇用率の 1.80%を達成できていない状況にあります。また、来年度から法定雇用率が 2%に引き上げられることから、取り組みをより一層加速させていく必要があると考えております。

当条例につきましては、障害者の雇用の促進等に係る基本理念を定めますとともに、県の責務や事業主、障害者雇用関係団体及び県民の役割を明らかにし、障害者の雇用の促進等に関する施策を推進することにより、働く意欲のある障害者がある特性に応じて能力を発揮することのできる社会の実現に寄与することを目的とするものでございます。

商工労働部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

佐野教育長

続きまして、教育委員会関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。

一般会計歳入歳出補正予算についてでございます。教育委員会の補正額は、総括表の下から2段目にご
ざいますように600万円の増額補正をお願いしております、補正後の予算額は2億5,279万6,000円とな
っております。財源につきましては財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続いて5ページをお開きください。

補正予算の内容についてでございます。学校政策課でございますが、教育指導費におきまして、いじめ問
題の入り口部分での対策を強化し、未然防止、早期発見につなげるため、教育シンポジウムの開催、大型
量販店・コンビニ店舗と連携した見守り活動の実施、相談窓口を記載したクリアファイル及び東日本大震災
を通じて命の大切さを学ぶ言葉集の作成などの啓発活動とともに、いじめ問題検討組織を充実、強化する
ため、新たにいじめをなくす心と命の絆育成事業として600万円を計上いたしております。

以上、簡単ではございますが、9月定例県議会に提出を予定しております教育委員会関係の案件につき
ましての御説明を終わらせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

藤田委員長

以上で説明及び報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び
緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

来代委員

1つだけ伺いたいんですが、教育長さん、いじめをなくす心と命の絆育成事業で600万円と書いてます
わね。これはどういうふうに使うのかな。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま、いじめをなくす心と命の絆育成事業についての御質問をいただきました。本事業は、いじめ問題
の根絶に向けて関係者が一体となって取り組む機運を高めるということで、いじめ問題の未然防止、早期発
見・対応につなげる問題の入り口部分での対策を強めるというふうなことで6つのメニューを考えておりま
す。

1つ目はいじめ問題解決に向けた学校、保護者また関係者が集まった教育シンポジウムの開催。2つ目
は大型量販店及びコンビニ店舗と連携した児童生徒の見守り活動の推進。3つ目は高等学校の教育相談
活動の充実。4つ目は小中学校の児童生徒に相談機関の電話番号、窓口一覧を書いたいじめをなくす絆の
クリアファイル、そして表紙にはいじめ問題をなくす標語を書いたものを配付する事業。それから東北3県の
被災地での関わりから、被災地の救援活動に参加いたしましたさまざまなボランティアの方々からの言葉を
いただいて命の言葉集というのをつくって、子供たちの道德教育の教材等に役立てる事業。そして最後は、

教育委員会が持っております検討委員会にさらに、いじめ問題の専門家の参画を得て充実を図っていく。以上でございます。

来代委員

これは、やっぱり今までこういうことは全くなかったんかな。全くなかったからつくった。あるいは大津とかいろんところで、もう世間が騒ぎ出したから格好だけつくった。どっちですか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいまのところ、今回、大津の事件があったからというふうなことで特別につくったというよりも、今までずっと入り口部分の未然防止という対策はさまざまやってきたところでございますが、さらにそれに加えて、今回こういう予算を計上させていただいて、さらに充実、強化に努めているというところでございます。

来代委員

それがええ答えやと思ったら大間違いや。大津であったから二度とこういうことを起こさないためにきちんとやるっていうのが普通の答えじゃないんですか。今までやってきて、大津は関係なしにやったら、今までと一緒にじゃないか。大津があったから、子供たち一人一人の生きる力をはぐくむために、これを教訓としてやっていく。そういう答えがでkinのですか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

申しわけございません。全くそのとおりでございますが、私どもも大津の事件を踏まえて、こういうふうなことを考えさせていただいたところでございます。

来代委員

ちょっとつつかれたら、すぐにおろおろする。その姿勢がいかんのよ。だから、きちんとやるべきものは、教育長さん、きちんとやらないかん。

そして1つ提案しますけども、教育委員に校長経験者が何割おるんですか、一体。校長経験者が教育委員になってくると、市町村でもそうでしょう、そうすると教育委員会で上下の列があったら、教育委員は先輩の教育長に何も言えんようになる。ほんまにやるんだったら、銀行の代表だの会社社長でなしに、やっぱりマスコミ代表とかあるいは町内会代表とか自治会代表とか、いろんな分野を取り入れて、教育委員として教育行政をすればいいけれども、大津の例を見ても、教育長が物を言うたらほかの者が一つも物を言えんかったから、校長でも物を言えんかったから、こういういじめが隠されて隠されて隠されてきたんですよ。それを是正する考えはございませんか。

佐野教育長

今、県の教育委員は6人おりまして、校長の経験者は私を含めて2名でございます。あと経済界それから

保護者委員そして企業の方、そういう方々で構成しております、各方面の意見を賜るような形で行っております。

来代委員

教育委員会で、これは厳しく言よんでないんですけども、いろんな課長さんがおりました。発言を見たらほとんどもうイエスマンですわ。今まではそれでよかったかもわからんけども、市町村なんかも校長経験者ばかり。だからそれはそれで、実業界でも銀行の頭取が来て物を言うわけがない。そういうんでなくて、今まではいいですよ、今までのことは。これからやっぱり、きちんと教育委員会だけでなしに、あらゆる分野から幅広い意見を取り入れるような、市町村も含めてですよ県内の、そういう方針を打ち出していただけませんかと言よんです。

佐野教育長

教育委員の任命に関しましては都道府県知事、市町村長の提案のもとに議会の同意をいただいて任命というふうなシステムになってございます。今、賜りました御意見につきましては、各方面でそういう意見を賜ったというふうなことを報告させていただきまして、今後の意見として考えさせていただきたいと思っております。

来代委員

やっぱりそのままいけば、選挙人事じゃないけども、そういう陰口が出たんでは子供たちがかわいそうなん。特にあの大津のいじめで、あの隠秘、隠して隠して、あそこまで事がこじれて、一説には大きな病院の院長の息子だとか、ごつい大きな婦人団体の何とかの息子だとか警察幹部の息子だとか、いろんなうそかほんまかわからんけども、まことしやかにそういう話が飛ぶ中で、いじめられた者からしたら大変なもんなんですよ。県内でまだ起こってないし、これから起こっちゃういかなという観点から、どういうところに気をつけて今後の教育行政を見ていく気持ちがありますか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

子供たちの幸せを本当に私ども願っておりますし、私ども周りの大人が、教員も含めてでございますが、きめ細かく子供たちの小さな変化を見落とさずに、しっかりと見守って、もしそういう芽があれば早目にその芽を解消していくというふうなことで、しっかりと見守っていきたく思っております。

来代委員

そしたら、大津なんか見よつたら担任の教師が全く出てこんわね。一体、担任は何やってたんかと我々は思うわけなんですよ。もちろん徳島県にはありません。それだけに担任と生徒たち、担任の役目というのは物すごく重いんで、もう少し担任たる者の、教師の資質というのか責任を中心に教えるっていう答弁が全くないんですけども、それはせんでもいいんですか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

一人一人の教師がどういう目で子供たちを見ていくのか、どういうふうな視点で見ていくのか、これが本当に大切でございます。私どもは先生方の研修の中でそういう見る目、視点を明らかにした研修を随時入れておりますが、しかし今回もこういうことがございました。本県ではあってはならないので、さらに強かにその研修を深めていく、そういう視点を明らかにした具体的な研修に入っていくというふうに考えております。

来代委員

それを聞いて安心するんですけども、やっぱりさっきも言ったように、大津は関係ないということが大きな間違いなんで、大津であろうと今いろんな問題が出てますよ。そういうところの事例を一つ一つ、教師を派遣してでも行って実情をよく見た上で、やっぱり徳島県でああいうことがあってはいけないというようなきちんとした教育方針、きちんとした事例の研究というものが絶対必要だと私は思ってるんですよ。大津なんか参考にせんと言うから余計ちょっときつく言ってますけども、参考にせなあかんというのが私の意見で、今後そういう、各地区でいっぱい出てますよ、それをもっと詳しく研究、取り入れる気持ちは、教育長さんございませんか。

佐野教育長

今、来代委員さんから先進事例あるいは反面教師、いろんな形でそういう事例を学び、そして実際に応じて教育行政を進めていく、あるいはいじめに関しての施策を進めていくべきではないかというふうな御意見を賜りました。全くそのとおりで、事実起こっていることについて検証を重ねて徳島で起こらないように、しかしながら、今起こっていませんけれども、どの学校でもいつでも起こり得る可能性がありますので、危機感を持って次代を担う子供たちのために一生懸命、事例研究もしながら教員の質を高め、我々、学校と一体となって、いじめ対策あるいは生徒指導について進めてまいりたいと考えております。

来代委員

頼みますよ。

古田委員

私からもいじめの問題でお伺いしたいと思います。担当の方のほうから、文部科学省の23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査における徳島県公立学校の調査結果についてという資料をいただいたんです。その中で暴力行為、いじめ、小中学校における不登校、高等学校における不登校、高等学校における中途退学というふうな項目で調査をされとんですよね。その結果を全国の平均と比べて、県がどうかというふうなことをまとめられているんですけども、暴力行為などは全国平均と比べてもこの4年間を見ても多いんですね。それから、いじめの認知件数は全国平均よりは少し少ないですけども、不登校の児童、高等学校における中途退学の生徒数というのも多いような、小中学校における不登校なんかは全国平均よりも多いというふうな結果が出されているんですけども、この中で私は概要でまとめられているのにちょっと疑問に思うことがあるんです。

いじめの解消状況については各学校で迅速かつ組織的に対応した結果、全体の96.5%が年度内に解決に至るとともに、残りについても新年度になり全て解決に至っているというふうに結論を書かれているんですけども、子供たちの集団の中でいじめがあるような場合、学年が変わったからといって全て解決やいうのは、これはちょっと言い過ぎではないですか。いろんな問題が含まれてるのではないですか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま古田委員から、いじめの解消についての御質問をいただきましたが、私どもその調査をいたしまして、未解決ということで挙げてきたものにつきまして、これは平成23年度の調査でございますので、平成24年3月31日までの数でございますので、その後学年が変わり、4月以降の状況も追跡ですっと市町村教委に聞き取りを行いました。その結果、一つ一つの事象を見ていって報告を受けたところ、全て解消に至っているというふうに報告をいただいております。

古田委員

追跡調査をされて解決になったということなんで、そうですけれども、やっぱりいじめの奥にあるものというのは、いじめる側もそれからいじめられる側にも、いろんな悩みというのがあるというふうに思うんです。いじめる側ばかりを責めるというのも問題があると思うんですけれども、本当にこうしたことが全てそのとおりいつてるのかなというのは疑問に思うんです。

私は25年間教師をしてきましたけれども、家庭訪問に行ったときに前年度の学年のときの保護者の方がいろいろ言われて、いじめがいっぱいあるというのも何人もの保護者の方から家庭訪問で言われましたので、その後いろいろ子供たちとも話し合いの場を持って、いじめられている人はどういう思いになるんかというふうなことをやっぱり子供同士で話し合う場が本当に必要だと思うんです。いじめられる側の思いをしっかり受けとめてもらって、何でこういうものが嫌なんかということはいじめる側にもちゃんとわかってもらおう。子供同士でやっぱり解決の1つの道を見出すと。教師や保護者や地域の方というのはそういう子供たちの意見を尊重して、それを支えていくというふうな取り組みというのが絶対必要だと思うんですけれども、今の小学校でも中学校でも高等学校でもカリキュラムがどんどん過密で、なかなかそういった子供同士が話し合いをできるような時間がとれない。

カリキュラムの時間数に追われてやらざるを得ないとか、先生にとっては学校評価とか教員の評価などの制度が入って、なかなか自由になる時間が少なくなって、子供たちと向き合う時間が減っているのではないかというふうなことを思うんですけれども、そういう点はどのようにとらえておられますでしょうか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

いじめの解消に向けての取り組みでございますが、今、古田委員がおっしゃいましたように、子供たち自身がいじめはよくないことであるということをもまずはわかって、お互いにそういうことが自覚できて、人を大切にす気持ち、また自分自身を大切にす気持ちというものがあるって初めて、将来的になくなっていくというふうには感じております。

そういうための取り組みとしましては、子供たち自身がいじめ問題を考えていく場として、小中学校におい

ては児童会活動、生徒会活動という子供たちが主体となって行っている活動、それから学級指導とか道徳教育というふうなさまざまな教育活動全体の中で、人権を尊重するような子供たちへの指導というのが行われております。また子供たち自身が自主的に取り組んでいる活動も行われております。そういう中でいじめを生まない風土、正義の風を起こしていくような学校づくりが現在行われております。

また教員もさまざまな業務もございますが、しかし子供たちを守るのが第一、子供たちの幸せを考えるのが第一でございますので、苦労はいとわずしっかりと教員は取り組んでいる、またそういう姿勢でやってもらうというふうに思っております。

古田委員

教師は当然そういうことを思って取り組んでいると思うんです。本当に全ての子供たちが健やかに成長して、そういういじめもないような、本当に学校に来るのが楽しい、喜んで来られるような学校づくりを目指して頑張っていると思うんですけれども、なかなか今の先生が大変忙しいと。そして現場からは、これは公立中学校の先生をされている方からのいろんな投書ですけれども、本当はそういう問題が起こったときに、授業をつぶして生徒たちと話し合いをしたいけれども、授業時間数の確保なんかでやりづらくなっていると。それから教師の忙しさ、管理の中で、管理が大分強まってきてますので、そういう中ではなかなか子供と向き合う時間が確保できないというふうなことを痛切に言われているんです。

そのことで国会でも問題になりました。そして文部科学大臣が、子供と向き合う時間が確保できるような環境づくりを考えていかなければいけないというふうなことを答弁されております。そしてまた、子供同士で議論するのは大事だと、そういう環境ができるように支援したいというふうなことも答弁されているんですけれども、やっぱりそのためには先生が本当に自由に子供に向き合える時間がたくさんできるように、今の学校評価とか教員評価というシステム、それからいろんなシステムづくりというのを見直していく必要があるのではないかというふうに思うんですけれども、この点はいかがでしょうか。

松山教職員課長

先生方が子供と向き合う時間を十分とって、しっかりと子供の指導をしていくための学校のあり方についての御質問でございますけれども、何よりもやはり校長を初めとする管理職のリーダーシップが大変大事でございます。校長を中心として学校が、先生方が協力してこの問題に当たることができるように。ひとりの力というのはなかなか限界がございますので、学校がまとまっていなくては、この問題の本当の解決になりません。その点やはり校長のマネジメント能力を高めて、学校がしっかりと皆が協力してできるようにすることとともに、やはりいじめを初めとする生徒指導の問題というのは、教育の中で一番大事なことでございますので、何はさておきそのことに時間を割くという姿勢で取り組まなければならないというふうに考えております。

教員評価のお話もございましたけれども、平成 24 年度より資質向上プログラムという形で、先生方が年度当初に自己目標を設定して、それに対して管理職が指導、アドバイスをしまして、そして年度の終わりにそのことについて管理職が指導、助言をするという形で、先生方の一人一人の持ち味とか能力を高めるような方向で現在、教員評価を運用しております。

古田委員

それから、参議院でこのいじめ問題で参考人質疑が行われているんですね。このときに、子供をいじめで、女の子を亡くされた方がNPO法人を立ち上げられて、そういう自殺の問題などに粘り強く取り組んでおられるんですけども、その方がおっしゃっているのは、安心して楽しく学べる場をつくるため、教員をふやして、いじめ問題に専念する教員を配置してほしい、ふやしてほしいというふうなことを参考人質疑でも言われているんです。

やっぱり子供や保護者や地域の方々が、いじめられている子がいる、相談してみようというふうな安心して相談できる、担任の教師がそういう相談窓口、すぐに相談できるというのが一番いいわけですけども、なかなか先生には言いにくいというような場合には、また違うところへも相談ができるという体制が必要だと思うんです。ですから、いじめ問題をきちんと扱う先生を徳島県でもふやしていくというふうなことが大事だと思うんですけれども、そういう点はお考えでないでしょうか。

前田学校政策課長

今、古田委員から御指摘があった、いじめを担当する専門の教員というお話でございますけれども、現に横浜市などでは、そういういじめの専任教員を市費で採用しておりますけれども、ただ、いじめにつきまして学校全体の教職員、校長先生を初めとした教職員全体でまずは取り組むべき課題とっておりますので、そういう専任教員の方が解決する場合もあるかもしれませんが、そういう専任教員がいるから、そちらの先生方に任せておけばいいという風潮になるのも、これはいかがなものかと思っておりますので、まずは県教委としてはこれまでの取り組み、それから今回の9月補正で計上されております取り組みを進めて、学校全体でいじめ問題の解決に向けて取り組みたいという考えでございます。

古田委員

私が受け持った子供で、いじめられているのは私のほうからも察することができる、また周りの子供たちからも、あの子はいじめられてるよということを言われて、ずっと見守っておりました。その子に、困ったことはないかというふうなことを聞いても、先生、僕ここまで出てきている、言いたい気持ちはあるんやけども、やっぱり言えないということをした子がいるんです。そういう子もおりますので、やっぱり担任の先生がしっかり受けとめるということも大事だけれども、やっぱりいろんなところで相談窓口があるというふうなことは大事なことだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思いますというふうに思います。

それと国連の子どもの権利委員会のほうから、日本の教育が余りにも競争教育で、いじめや不登校が大変多いというふうなことを何度も勧告を受けているわけですね。こうしたことにも見られるように、今の子供たちが孤独に追いやられるような競争教育というのは、やっぱりやめていく必要があると思うんです。高校の入試なんかでもほとんどが入学をしているわけですから、希望者全員が入れるようにしていくというふうなことも必要だと思うんですけれども、ぜひそういう点でもこの国連からの勧告もしっかり受けとめていただいて、徳島県でも取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

前田学校政策課長

国連から指摘されている事項につきましては、当然、日本国として指摘を受けていることでございますので、徳島県としてもそれは一定受けとめる必要があるかと思っておりますけれども、競争につきましては学校教育で当然、高校入試、大学入試がございます。それは一定の競争が課せられているわけでございますけれども、ただ長い目で見ますと、将来これから子供たちが社会に出ていくに当たって、今、日本を取り巻く状況が大変変化しておりますし、国際化の波が大変押し寄せているところでございます。英語につきましても、これは小学校5、6年生から習得しなければいけないということになってございますので、いわゆる国際競争力を高めていくための人材として、我が国は人材が資源でございますので、それは切磋琢磨して互いに認め合って、力をつけていくという姿勢が大事だというふうに思っております。

古田委員

国連からの勧告などももう一度どのように受けとめて、長年、何回も勧告されているにもかかわらず今のようなお考えで、全国がそういうような考えだと思っておりますので、なかなかその解消には至っていないというのが現状だと思いますので、やっぱり根本的に見直しをしていく必要があろうかと思っておりますので、また検討していただきたいと思っております。

それとこの問題での最後に、いじめの問題があるということは大人社会の反映だと思うんです。大人の社会がいろんな不祥事の問題があったり、約束したことを守らないとか、いろんなことによって、子供たちはしっかりそういうのはよく見ておりますので、そういったことがやっぱり子供社会にも反映しているのではないかと思うんです。ですから襟を正して、私たち大人が子供たちのお手本になっていくという気持ちで教育にも取り組んでいく、それからいろんな政治の分野でも取り組んでいくというふうなことが大事だと思うんですけれども、この点、教育長さんいかがでしょうか。

佐野教育長

いじめについて、大人社会の反映で、大人がしっかりするべきではないかというふうなことについては全く同感でございますので、私たち教職員も含めまして、襟を正して子供たちの教育に取り組んでいきたいと思っておりますし、やがて本県あるいは日本を背負っていく若者たちがそうしたことでつまづかないような形で、お手本となるような形でやっていきたいというふうに考えております。

古田委員

大津の事件それから全国で起きている自殺の問題などは本当に心の痛む問題ですので、ぜひそうしたことが二度と起こらないようにみんなで取り組んでいきたい。私たちも頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に今議会、認定こども園の整備事業に対する補助金とか保育所整備事業の補助金が、4,268万円と5,305万円計上されておりますけれども、これに関連してお伺いしたいと思います。男女がともに仕事と家庭を両立させていくというふうなことでは、今本当に厳しいいろんな経済状況の中で、女性が働かなければ生活がなかなかやっていけないというふうな状況がふえ続けているわけです。しかし女性の2分の1が非正規

雇用というふうな状況が続いているわけですが、そういったときに女性が安心して働くことができるためには保育所の充実というのが急がれると思うんですけれども、今回2つの整備事業が組まれているんですけれども、これはどこにつくられる予定なのか。それから待機児童はどのくらい徳島県内にいるのかについてお伺いしたいと思います。

平島こども未来課長

今議会に出させていただきます保育所整備費と認定こども園の整備費についてでございますが、いずれも吉野川市の民間の保育所及び認定こども園の創設という補助金でございます。

それから待機児童の状況でございますが、平成23年の10月1日現在で159名、また4月には卒業等がございますが、今年度の4月1日現在で県全体で47名ということになっております。

古田委員

4月1日現在では47人ということですが、それはどこで待機児童が発生しているのか。それとまた、10月1日、昨年は159人だったということでしたけれども、新たな調査が始まると思うんですけれども、この47名というのが昨年のように159人ぐらいまで、今年度10月1日に調べればそのくらいになるのか。どういふ状況かお伺いできたらと思います。

平島こども未来課長

4月1日現在で待機児童が発生しておりますのが徳島市と石井町でございます。また保育所整備につきましては、今年度当初予算、6月補正、また今回の9月補正ということで順次、民間保育所の整備を進めております。整備後の定員ということでは、待機児童を解消できるような定員の増加ということにはなっておりません。特に保育所において延長保育、一時預かり、それからゼロ、1、2歳児の幼少時からの保育もふえており、また年度途中には育児休暇明けということで待機児童の新たな発生も見込まれますので、そういう意味におきまして整備を進めて、待機児童の解消を図っておるという状況でございます。

古田委員

4月1日段階というのは年長児などが退所して少なくなると。ただその後、産休を明けて子供を保育所に預けたいとか、新たに子供さんが誕生するとかいうふうなことで、10月1日の調査というのはふえる可能性とあると思うんですけれども、そういった子供たちが、希望すればみんな保育所に預けられるという状況が大切だと思うんですけれども、今回2つの保育所と認定こども園ができるというふうなことで、それから6月補正とかの分で、子供たちの受け入れというのはどれくらい受け入れることができるのでしょうか。

平島こども未来課長

保育所の待機児童につきましては受け入れ枠の拡大をこれまでも図ってきたところでございます。ただ待機児童の解消に至っていない原因といたしましては、いわゆる保育所を希望する児童数が増加傾向にあること、また延長保育とか乳児からの保育を実施していることによりまして、さらなる保育需要が喚起され、希

望する保育所に入所できないというアンバランスな場面も生じてございます。こういう面から今後の取り組みといたしましては、保育の実施主体でございます市町村と連携を図りながら、受け入れ児童のさらなる拡大を図るという保育サービスのミスマッチの解消を図ってまいりたいと考えております。

また定員についてでございますけれども、平成 23 年度当初で保育所の定員が県下全体で1万 5,915 人といたるところでございますが、保育所の整備を図りまして 24 年度当初には1万 6,157 人というふうになっております。

古田委員

安心して男女が働ける、そして仕事と家庭の両立ができるという条件整備のために、県も頑張っていたいただきたいというふうに思います。

次にこの前、兵庫県の佐藤部長さんがおいでくださって、いろいろ過疎法のこと、それから鳥獣被害対策のことなどをお話していただきました。本当にすばらしい取り組みで、ぜひ徳島県でも過疎地の活性化のためにも取り組みを強めていただきたいというふうに強く思ったんですけれども、私はそのときに佐藤部長さんからお話があった、捕獲すればするほど兵庫県の場合は報奨金などもたくさん出して頑張っているんですよというふうなお話でしたので、その資料をいただいたんですけれども、兵庫県の場合は設置期間が狩猟期も含めてこの報奨金制度を市町が行うときに、県もたくさん補助金を出して行っているんですね。そういった例も参考にして、ぜひ徳島県でもそういう対策をしていただきたいと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

井上自然環境室長

有害鳥獣捕獲の報奨金に関する御質問をいただいております。現在、徳島県におきましては報奨金につきましては狩猟期間外において 15 の市町村が出ております。上勝町においては狩猟期間内にもシカのみについて報奨金を支払っている状況でございます。この報奨金については市町村は要した経費の8割が特別交付税措置されますが、県が実施するとなりますと、この特別交付税措置がされないこととなっております。

徳島県なんです、特にシカにつきましては今年度から第3期の適正管理計画を樹立しまして実行に移っております。シカの捕獲目標が 7,000 頭というようなことになっております。それで狩猟期間外にシカをできるだけ捕獲するために、プロジェクト事業というのを始めておりまして、それによりましてシカの個体数調整を行う事業として、また市町村域を超える効率的な一体捕獲などを推進することを目的として、1人当たり 7,000 円の日当を支給しております。これによりまして平成 22 年度のシカの捕獲数が 4,626 頭であったんですが、平成 23 年度、これはプロジェクトを始めた年でございますが、捕獲実績が 6,321 頭となっております。

古田委員

私が言いたいのは、兵庫県のように、それは特別交付税をもらえないというふうな財政の問題があるかとは思いますが、せつかく佐藤部長さんにも来てもらって、こういうことをやっているんですよというふうなことをお聞きしたんですから、そういった施策も十分、県としても取り入れて、さらにシカの食害対策、鳥獣被

害対策などにも取り組んでいただきたいというふうに思うんですけれども、県の取り組みはわかりましたけれども、この兵庫県のような取り組みも検討すべきではないでしょうか。

妹尾県民環境部長

過疎対策に関する勉強会は私も参加させていただきまして、兵庫県の佐藤部長さんから大変有意義なお話を聞かせていただきました。徳島県と兵庫県ということで状況が違うところはあるんですけれども、いろいろな有意義なお話を聞かせていただきましたので、十分勉強させていただいて、県としてシカの対策につきましても、有効な対策がとれるよう今後頑張っていきたいというふうに考えております。

古田委員

過疎地を抱える市町村では、そうでなくても徳島市なんかでも八多町のほうなんか山のほうに行きますと、イノシシやシカやいろんなものが出てきて、一生懸命つくった野菜、収穫間際になって全部とられてしまうというふうなことをよく聞きます。本当に被害の減少に向けて、ぜひ有効な対策をとっていただきたいというふうに思います。

最後に今回、過疎対策、未利用地の活用で耕作放棄をしたような土地に対して、再生可能エネルギーの実証実験事業を行っていくというふうなことで、1,225万円の予算がつけられているんですが、ここの過疎・人権には入っていないんですけれども、本当に過疎対策でやっぱりその資源を生かした雇用をうんと広げていくという意味でも、固定価格買取制度が発足した今、いろんな再生可能エネルギーを広げていく、それを雇用にも広げていくというふうなことで取り組みを強めていただきたいというふうに思うんですけれども、環境省のほうでは30年の目標で洋上風力、地熱、バイオマス、海洋のエネルギーで、今現在は1%だそうなんですけれども、この4分野で10%にするという目標を立てているようですが、県としても目標を立ててぜひ進めていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

妹尾県民環境部長

今の古田委員さんのお話でございますが、過疎地の活性化を図るために自然エネルギーの導入をどのように進めていくかといった観点からお答えさせていただきますと、御承知のように東日本大震災を契機といたしまして、エネルギーの地産地消や災害に強い自立分散型エネルギー社会の構築が求められておりますことから、本県におきましても自然エネルギーの導入を推進していくために、この24年3月に自然エネルギー立県とくしま推進戦略というのを策定しております。その目指すべき姿というのを4つの視点で示しております。メガソーラーなどの誘致、家庭や事業所への普及促進、自然エネルギーを生かした地域の活性化、災害に強いまちづくりというふうなプロジェクトを設定して、この戦略を推進しているところでございます。

今年度、メガソーラーを初め、風力や小水力など自然エネルギー発電設備の立地を促進するための補助制度というのをこしらえておるんですけれども、過疎地域におきましては対象事業の規模要件というのを2分の1に緩和しているところでありまして、過疎地域における自然エネルギーの導入を促進いたしまして、メガソーラー等の誘致と自然エネルギーを生かした過疎地域の活性化にもつなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

古田委員

県が中心でメガソーラーなどを広げようというふうなことで、だんだん進んでおります。そのことは大変いいことだと思っておりますけれども、さらにさまざまなエネルギーの推進に向けて頑張っておりまして、取り組んでいただきたいと思いますをお願いして終わります。

杉本委員

ヤマビルの件について対策を考えてほしいという要望をさせていただきます。二、三年前ぐらいから私の集落で、野菜をとりにいったらヤマビルがおってやられるという話が出ておりました。大体ヤマビルというのは随分、山奥でなかったら基本的にはおらんかったんです。平成 16 年の災害のときに大水が出ましたから、それで流れてきたんちゃうかやという話をして、割と簡単に片づけとったんですけど、今議会最初に町会議員さん何人かにおいでしてもらったり、それから役場の職員さんからもこんな県で対応してくれるところどこかないんだろうかと。

私も家内が野菜をつくりにくんですけど、朝とか夕方の日が陰ったときに今まではつかけとスカートだったんです。それが長靴を履いて、かっぱを着ていきよる。お年寄りやらその周辺は全部そうないよる。あれっと思って、ほんなんかって言って、ひょっと私も車を見てみたら、雨上がりの後の私の車のボンネットにストリムシがはいよんかなと思って見よたら、ヤマビルやったんですね。そういうことになると、あんな人は 1 匹おたら 100 匹おる。

そして、ことし井上室長さんに調べてもらったんですけど、動物が運んでくると。ほなけん我がほうだったらシカが運んでくる。まだ最初はうちの集落だけが話題になっただけなんですけど、木頭からも木沢からも言い出してきとる。かなり蔓延してきとる。随分古い話をまた蒸し返しますが、共生の時代やいうて、安易なことをやってしまった。今度、我々はシカとは仲ようするすべを覚えてきましたが、しかしヤマビルやとは共生はできない。寝よってダニが食いつくやいう生活は日本の生活とは違うでよ。アフリカのジャングルとか南米のどこそこやいうたら、ほらなんやけど。畑に行つてヒルがかみついたら血が止まらんじや。病院に行こかやいう話もするよになつとる。人が住む社会ではないよな。しかし、これも共生の結果じゃわ。私はできんと思う。実際はほう思っておりますが、今さら怒つても、20 年も前の話を出してきても仕方がないんですけど。

事前でございますのでいいですけど、もうちょっと深く研究して、できたら対策の方法を考えていただけたらどうか。だんだんとこのままいけば広がってきますので、対策を教えていただきたいと思います。

井上自然環境室長

ヤマビルが里山にふえているというお話で、その対策等についてどう取り組むのかという御質問でございます。ヤマビルはもともと山奥に生息しておりまして、私も十数年前、旧木頭村の山奥のほうへ調査に行った折に、気がついたらヤマビルがすそについておって、血を吸われたということもございました。まだ県におきましては調査は行っておりませんが、シカ、イノシシがヤマビルの運搬役であり、これらが食べ物を求めて里山に多数おりにきておりますので、人に対する被害につきましても十分発生すると考えております。

その被害対策につきましては、私も実際まだよく調査もしていないんですけど、他県の例によりますと、地域

での対策として草刈りなどの環境整備や薬剤散布による駆除、ヤマビルの運搬役とされるシカ、イノシシなどの野生生物を近づけないための侵入さくの設置ですとか、またイノシシやシカなどの個体数管理が挙げられます。シカ、イノシシにつきましては今年度から第3期適正管理計画が始まっておりまして、年間の捕獲目標を定め、実現に向けて取り組んでいるところでございます。今後は被害の実態を聞き取りするなど関係課と連携して、研究してまいりたいと考えております。

杉本委員

ありがとうございます。ぜひひとつ対策を真剣に考えていただいて、我々としても努力をしていかないといけないということもよくわかっておりますので、その努力する方法をまず教えていただきたいと思います。周辺の集落の人にいろいろ聞いてみますと、どないしょんぞと聞いてみたら、ほれは言いにくいんやけんど、土木が凍結防止用の塩を道路の横に置いてあるのをこっそり持ち込んで、それを家の隅に置いてく。それがよう効くと。それからダニは弱いんじゃ。アースあたりで十分いける。ヒルはどこにおるかわからん。私も家内がやあやあ言うもんですから、ナスの葉っぱの裏を見たらくつついとる。ひらひらと揺すって、手を持っていったら、ぽとと落ちる。ほなけん草抜きしようやいうて、うつむいて首筋にぱたんと落ちたら気がつかんのじゃ。気がついたときには真っ赤じゃわ。血が出て、吸われたら止まらん。ふろに入ったら、ふろが赤くなるぐらい血が出ますよ。ほういうことでございますので、まだ小さい範囲で300人か400人のことですけど、やがて全県的に取り組むようになりますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

長尾委員

昔、田植えをしたときに私もヒルがひっついて気持ち悪かったのを思い出しました。もういなくなったもんだと思ったけど、田んぼにはいなくなったけど、山にはいるんだなと改めて実感しました。

きょうは岡本副委員長がおられるので、本当は岡本副委員長から言ったほうがいいのかなと思うんですけど、実は皆様、御承知のとおり上勝町の葉っぱビジネスを取り上げた映画ができて、この9月1日から県内で徳島ホールとシネマサンシャインで上映されています。私も関心がありまして、先日、家内と一緒に徳島ホールで見てまいりました。関係者の舞台挨拶の後、興味深く拝見させていただきまして、特に過疎地における高齢者の生きがい、やりがい、さらには家族、さまざまな問題が含まれている映画で、大変私も感動した次第でございまして、ぜひ過疎問題を考えるについては、あの映画をごらんになったほうがいいのではないかなと思うわけでございます。特にきょう過疎・人権対策特別委員会ということでちょっと御紹介、取り上げさせていただきます次第でございまして。

あの映画、もう9月1日からしばらくたちますが、理事者も含め、皆さん方の中でごらんになった方がいれば、手を挙げていただければと思います。

2人。それじゃあ手を挙げたあなた、見た感想を聞かせてください。

新居文化スポーツ立県総局次長

私も徳島ホールで拝見させていただいたんですが、実は私の住まいもあそこの町の近くでございまして。おおよそのことは存じ上げておったんですけども、改めて映画として拝見しますと、非常に感動させていただ

たような次第でございまして、そういった経済的な取り組み、また私どもが進めております文化の取り組みも含めまして、一生懸命やっていかないかんのだと改めて実感した次第でございまして。

長尾委員

もう一人の方にも言ってもらいたいけど時間がないので省きます。まだやっておるんで委員各位を初め、ぜひ1回ごらんになっていただいたらいいかなと。次の委員会で全員にまた手を挙げてもらおうかと思っておりますので、ぜひごらんになっていただきたいと思っております。

今、資料を用意していただきましたこの資料2の障害者虐待の相談窓口についてでありますけれども、この10月1日からの施行ということで、県内24の市町村でそれぞれ体制がとられている一覧がございます。目を通しますと受け付け時間が24時間ということで、本当に大変な体制だと思うわけでございます。24時間それぞれ市町村によって工夫もされてるようでありますけれども、そして虐待の中身については詳しく①、②、③とか、類型も①、②、③とかあります。

まず、ここまでの背景というのは、ある意味そういう障害者に対する虐待というのがさまざまな形で行われているから、それを防ぐとか適切に対応するとかいうことで必要だということでのものだと思いますが、ここまで至るようになったということで、ここ5年間ぐらいでいいですから、県下で何件ぐらいこういう事例があるのかを教えてくださいたいと思っております。

田中障害福祉課長

今、委員から障害者虐待の現状についての御質問がございました。実際のところ、虐待に関して正式に認定するというのは、非常に手続として難しい面がございました。というのも、当事者としては虐待を受けているというふうに感じる場面があったとしても、養護者から見れば、それは手を差し伸べているだけということで、なかなか判定がつきにくいというのがございました。

ただ、我々、今回10月1日から施行の法律にあわせて、実は昨年度の実態について市町村に問い合わせをして確認しております。その結果、7つの市町において20人の障害者虐待につながると思われる事例が発生していたということが判明したところでございます。それより以前につきましては、平成17年から18年に南部圏域におきまして1件、裁判にもなる事例はあったわけですが、正式な統計としてはとれていないという状況でございます。

長尾委員

この内容を正確に把握するというのは大変難しいことだと思います。そこで今、課長のほうからあった内容で結構でございますが、できましたら次の委員会までに今の問い合わせた結果の件数を市町村別に、さらにはこの3つの類型というのがそれぞれありますが、それで一度、一覧をいただきたいと思っておりますが、いけますでしょうか。

田中障害福祉課長

委員からお話のあった資料について、取りまとめてみたいと思っております。

長尾委員

ぜひ次の付託のときにいただきたいと思います。

それから、さきほど過疎の勉強会についてのお話がありまして、私も出させていただきましたが、その中で兵庫の部長さんのお話も聞き、また都道府県別の過疎のソフト事業の使用率というんでしょうか、それを見ますと徳島県が52%ぐらいだったんでしょうか、さらに四国で見ると、高知が大変高い数字、利用されてるといような内容であったように思いますし、兵庫県も随分高い数字が出ておりました。そこで県内52%ぐらいの中身で、県内24市町村の中で約半数の市町村が過疎地の指定を受けているわけでありまして、県内のソフトの利用状況というのをこれもぜひ次の付託のときに出していただけたらと思いますが、これは用意できますでしょうか。

延市町村課長

今、長尾委員のほうから過疎債ソフトの活用状況について、県全体で52.1%ということで、これは23年度の過疎債ソフトの活用率の状況でございます。今お話がございました付託の委員会までに各市町村の状況ということでございますので、取りまとめて御報告させていただけたらと思います。

長尾委員

ぜひお願いします。それと各市町村の利用したソフト事業の内容についても表記したものでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

岡田委員

事前委員会ということなので簡単にというか質問を投げかけておきまして、付託のほうで詳細聞いていきたいと思うんですけれども、実は昨日、ウイング21という議員のつくってあります会の勉強会がございまして、そこで性同一性障害、GIDの当事者の方をお招きして、その方のいろいろなお話と今後の取り組みという部分でいろいろお話を伺っておりました。その中でGIDの本人の方、今、鳴門市のほうの職員さんとして子供の支援がしたいということで、現場で男性として働かれております。その方のお話の中にあっただのが、自分が思春期のときに非常に悩んだときに、学校の先生が相談窓口としてこういうのがあって紹介してくれたところが、公立の支援センターみたいなところがあったそうなんです。それで彼が言うには、自分もそういうふうなところで救われたので、支援ができる仕事を少しでも手助けがしたいということで、鳴門市のほうの職員として仕事をされているんです。

きのういろいろ話を聞いておきますと、県の単位で相談センターが性同一性障害、GIDの方の相談を受け付けますというような項目を挙げているところが実際ないというようなお話であって、きのうもらった資料の中でも川崎市がされているというようなお話だったんですけども、徳島県においてどういう窓口で、どのように相談を持っていったらいいかという部分の窓口があるんでしょうかというのをまずお聞きします。

手塚人権推進課長

岡田委員さんのほうから性同一性障害につきましての相談窓口のお話がありました。性同一性障害の方につきましても、県の人権教育・啓発に関する基本計画の中で個別課題として対応を取り上げておりまして、該当部分を読みますと、性同一性障害やホームレスになることを余儀なくされた人々の人権問題、云々、この人権問題につきましては理解と認識を深め、それぞれの問題の状況に応じた取り組みを行いますということで、22年度の対応結果を取りまとめているんですが、精神保健福祉センターにおきまして専門的な精神保健福祉相談ということで、性同一性障害の方に対する相談を受け付けている実績がございます。

岡田委員

精神保健福祉相談ということは実際、窓口としてはどこになるんですか。窓口というか、こども女性相談センターはDVに関してはここに相談してください、児童虐待についても相談してくださいというふうに県は打ち上げておりまして、取り組みを熱心にしていただいておりますが、それに匹敵するような感じのPR等々はされていませんよね。

手塚人権推進課長

申しわけございません。精神保健福祉センターのほうでございます。

岡田委員

保健所の中の相談窓口ということになるんですよね。

(「保健所と並んで」と言う者あり)

保健所と並んである。何でしつこく聞いているかという、その電話を自分が悩みを持っている方が、性同一性障害とわかってる方がかける分には、多分その精神的な心の部分でかけられると思うんですけど、自分が何で悩んでいるかがわからないというか、自分がその認識はあるんだけど、それをどう社会に訴えていいかわからないという方が、直接そこに掛けていけるとは思えないんですね。実際、こども女性相談センターは子供と女性って名乗ってしまってるので、男の方が女性になりたい場合、女性の方が男性になりたい場合っていろいろな思い、悩みがあって、その名前をつけられてることによって、その窓口の扉を開いて相談を持ちかけても、多分、相談されても、こども女性相談センターの方は困る可能性もあるし、つないでいただけるとは思うんですけども、実際、漠然とした悩みの方が自分の心の悩み相談という部分で、その精神保健福祉センターのほうでできるという大きな窓口として、心の悩み相談というのをPRはされてるんですか。

石本医療健康総局次長

精神保健福祉センターにおきましては一般的な精神の相談、メンタルのほうで悩みがある方の御相談を受け付けております。それからいろいろな特殊な部分についても相談を受け付けております。例えば思春期でいろいろな悩みがある場合にも御相談を受け付けておりますので、何かわからない、でも心の中に悩みがあるといったような場合にも思春期相談として受け付けております。もちろん身体的なもの、もともと子供のときか

ら何かその表現しているものと遺伝形が違うといったような場合もあるかなと思いますけれども、そういった場合にも、そこを窓口として専門的なところにつなげることが可能とっております。

岡田委員

そしたらぜひ、徳島県のホームページを検索しますとそこで即見えるように。いつも言っているんですけど、徳島県は掲示量は非常に多いんですけども、なかなか目的とするところに検索で探していけないという部分がありますので。

それで特に性同一性障害の方、今は法改正ができて男性が女性に、女性が男性にという民法上戸籍を変えられるようになって、自殺件数が多分減ったと思うんですけども、かつて法改正がなされる以前には、かなりの自殺者の発生というのもありましたので、全国において3万人を超える自殺者がまだいらっしゃる中には、ひょっとしたらその窓口すらわからずに思い悩んで亡くなっている方という可能性もあると思うし、それをカミングアウトできるだけの勇気がある方が全員ではないはずですので、いろんな相談窓口というのがちゃんとあれば、いろんな項目を明記してもらって、ここに御相談くださいということで改めて再度はっきりと表示していただいて、相談できる仕組みがあるのに、県は窓口をちゃんと用意しているというのに、なかなかそこに歩み寄っていけないという方をぜひなくならせることができるように取り組んでいただきたいと思います。

石本医療健康総局次長

確かに性同一性障害につきましては、なかなか悩みを持っても外に訴えることができないといったようなことも多いかと思えます。できるだけそういった方々の目に届くような形で普及、PRしていきたいと思っております。

藤田委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、過疎・人権対策特別委員会を閉会いたします。(12時00分)